

令和4年度茅ヶ崎市職員採用試験は、新型コロナウイルス感染症の影響により、試験日程等を変更する場合があります。
変更を行う際には、市HP等にてご案内させていただきますので、適宜、最新の情報をご確認いただくようお願いいたします。

令和4年度 茅ヶ崎市休業代替任期付職員採用試験案内

【事務・事務（社会福祉）・保健師】

申込期間 ●インターネット申込 令和4年5月26日（木）9:00～6月24日（金）12:00

1 募集職種・採用予定人員及び受験資格等 ※令和4年6月24日時点で本市職員採用試験を受験中（申込中を含む）の方は併願できません。

募集職種	採用予定人員	採用予定日	任期	職務内容	受験資格
事務 （休業代替任期付）	10名程度	職員の休業 の取得状況 による	職員の休業の 期間（3年以内）	市長部局（企画、財政、税務、産業、福祉、まちづくり等）や行政委員会事務局等での、事業の企画・調整・実施、各種申請等の受付・処理、文書起草や財務、窓口対応等の一般行政事務	・大学卒業程度の学力を有する人 ・パソコンの基本操作（文書作成や表計算処理など）ができる人
事務（社会福祉） （休業代替任期付）	若干名			福祉事務所等における生活保護法等に基づくケースワーク業務	・大学卒業程度の学力を有する人 ・パソコンの基本操作（文書作成や表計算処理など）ができる人 ・ 社会福祉主事の任用資格を有する人*
保健師 （休業代替任期付）	若干名			母子保健及び成人・老人保健業務、市保健所における保健指導等に関する業務	・保健師の資格を有する人

* 外国籍の人でも受験できます。ただし、外国籍の人で就職が制限される在留資格の人は採用されません。また、次のいずれかに該当する人は受験できません。

- 義務教育を修了していない人（義務教育修了者と同等と認める人を除く）
- 次に掲げる地方公務員法第16条の欠格条項に該当する人
 - ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
 - ・禁錮（こ）以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
 - ・茅ヶ崎市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人

*〔社会福祉主事の任用資格について〕社会福祉主事の任用資格を有するには、次の（1）～（3）のいずれかに該当することを要します。

- （1）社会福祉法により、厚生労働大臣の指定する科目※のうち、学校教育法に基づく大学等において、3科目以上履修し、卒業すること
- （2）社会福祉法により、都道府県知事 の指定する養成機関又は講習会の課程を修了すること
- （3）社会福祉士又は精神保健福祉士の資格を有すること

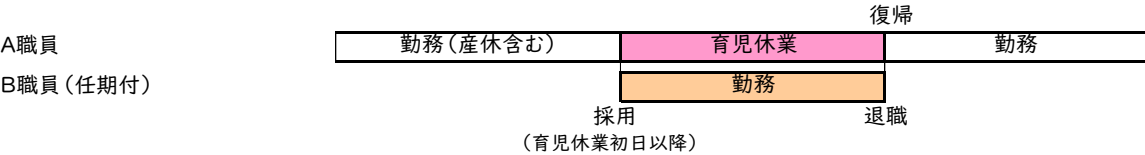
※厚生労働大臣の指定する科目等については、必ず厚生労働省のホームページ「社会福祉主事任用資格の取得方法」で確認してください。

(https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hukushi_kaigo/seikatsuhogo/shakai-kaigo-fukushi1/shakai-kaigo-fukushi9.html)

2 休業代替任期付職員とは

職員が育児休業（3年未満）または配偶者同行休業（3年以内）を取得した際に、その職員の代替となる職員です。

例えば、A職員が育児休業を取得した場合、代替となるB職員は育児休業初日以降に採用され、育児休業の終了日までの任期となります。



この任期付職員は、原則1年以上休業を取得した職員の代替として採用されます。
（勤務が可能な方につきましては産休期間中にも臨時的任用として勤務をお願いする場合があります。）

3 試験について

申込方法	●インターネットのみ 受付期間 令和4年5月26日（木）9:00～6月24日（金）12:00受信分 ○神奈川電子自治体共同運営サービス（e-kanagawa電子申請）よりお申し込みください。 ※詳細は茅ヶ崎市公式ホームページの「職員採用試験情報」のページに掲載 https://www.city.chigasaki.kanagawa.jp/ ○【事務（社会福祉）の試験区分で受験する方】 社会福祉主事の任用資格の取得（見込）が確認できる書類〔卒業（見込）証明書及び任用資格取得に必要な単位修得（見込）証明書、任用資格取得証明書、成績証明書等〕をお申し込みの際、データ添付ください。 ○【保健師の試験区分で受験する方】 保健師資格の取得が確認できる書類（免許証等）をお申し込みの際、データ添付ください。			
	●書類選考（上記受付期間内に市指定のシステムより申込） ※申込時にエントリーシートをご記入いただきます。 エントリーシートでは茅ヶ崎市に対する思いなど出題された内容についてご記入いただきます。（計1,800字程度） （企業の採用選考に使用されるものと同じ形式だと考えていただいて構いません。）			
第1次試験	内容	令和4年7月14日（木）に茅ヶ崎市公式ホームページの「職員採用試験情報」のページに合格者の受験番号を掲載（予定） ※合格者には第2次試験日程等を文書でも通知します。		
	合格発表			
第2次試験	日時・内容	令和4年7月28日（木）から29日（金）の間で指定する日：個人面接	会場	茅ヶ崎市役所会議室（予定）
	合格発表	令和4年8月3日（水）に可否について受験者全員に文書で通知予定 （合格者については、健康診断（指定項目）を受験者負担で受け、結果を提出していただきます。）		
	注意事項	○受験票を必ずお持ちください。 ○試験当日に顔写真（縦4cm×横3cmサイズ）をご持参ください。		

4 給与・勤務条件

給与	給料月額 (地域手当を含む)	事務・事務(社会福祉)・保健師	大学新規卒業者	27歳 大学卒(職歴5年)の場合	37歳 大学卒(職歴15年)の場合
			209,440円	236,720円	267,190円
	昇給	あり			
	期末勤勉手当	年2回(6月・12月)			
	その他手当	通勤手当、扶養手当、住居手当、時間外勤務手当、退職手当など			
勤務条件	勤務時間	8:30~17:15			
	休日・休暇	◆休日／土曜日、日曜日、国民の祝日、年末年始(12月29日~1月3日) ◆休暇／年次有給休暇が1年間に20日(採用1年目は採用月による)。 このほか特別休暇、介護休暇など ※育児休業は取得できません。			

勤務条件については配属先によって異なる場合があります。
なお、給与・勤務条件は令和4年4月1日現在のものです。採用までに条例等の改正が行われた場合はその定めるところによります。

5 試験結果の開示

試験の結果については、茅ヶ崎市個人情報保護条例第25条第1項の規定により、口頭で開示を請求することができます。
電話、はがき等による請求では開示できませんので、受験票をご持参のうえ受験者本人が直接お越しください。

【開示内容等】

開示を請求できる人	開示内容	開示場所等
各試験不合格者(本人に限る)	当該試験の総合順位・得点	通知日から1ヶ月間、職員課人財育成担当(市役所本庁舎5階)で行います。

6 新型コロナウイルス感染症に関する対応

- 【マスクの着用】試験当日は、感染予防のため、マスクの着用をお願いします。
- 【会場の換気】試験会場は換気のため、適宜、窓やドアなどを開けて実施します。室温の高低に対応できるよう服装には注意してください。
- 【体調不良の方】新型コロナウイルス感染症などに罹患し治癒していない方や①発熱、②軽度であっても咳などの風邪の症状が続く、③強いだるさ(倦怠感)、④息苦しさ(呼吸困難)などの症状がある方は、当日の受験を控えていただくようお願いします。
- なお、これを理由とした欠席者向けの試験の再実施は予定しておりません。
- 【密集の回避】試験会場等では、受験者同士の間隔を保つため、指示に従って行動してください。
- また、新型コロナウイルスのまん延状況によって試験日程等を変更する場合があります。
- 変更を行う際には、市HP等にてご案内させていただきますので、適宜、ご確認くださいようお願いします。

7 その他

- (1) 申込受付後は、受験申込書等の書類は一切お返しいたしません。
- (2) 関係書類が整っていない場合及び受付期限後の受付はいたしません。
- (3) 電話での可否のお問合せはできません。
- (4) 受験資格がないこと又は申込書等の記載事項が正しくないことが明らかになった場合は、合格を取り消すことがあります。
- (5) その他、詳細は茅ヶ崎市公式ホームページ上にも記載してあります。併せてご確認ください。

■ 受験に関するお問合せ先 ■
茅ヶ崎市 総務部 職員課 人財育成担当
〒253-8686 神奈川県茅ヶ崎市茅ヶ崎1-1-1 電話0467 (82) 1111